

平成19年度石綿粉じん濃度調査の結果について

県内における一般大気環境中の石綿（アスベスト）濃度の実態を把握するため、平成19年度に実施した調査の結果は、下記のとおりです。

記

1 調査期間

平成19年7月から平成20年2月

2 調査地点

鳥取、倉吉及び米子市内の各1地点：計3地点

3 調査回数

年4回、それぞれ原則連続する3日間

4 分析機関

鳥取県衛生環境研究所

5 結果の概要

各調査地点の平均値はND（不検出）～0.087本/Lの範囲であり、すべての地点において、平成19年度に環境省が実施した全国調査の平均値以下であった。

また、大気汚染防止法に定める石綿製品等製造工場の敷地境界における濃度基準（10本/L）を大幅に下回るものであった。

なお、測定地点毎の結果は別紙のとおり。

調査地点別の石綿粉じん濃度調査結果

(単位：本/L)

調査地点		調査期間 ¹	平均値 ² (幾何平均)	参考値 ³	
				H19全国調査平均値	敷地境界基準
名称	所在地				
鳥取保健所	鳥取市江津	H19.7.5～7.9	0.070	0.33 (住宅地域)	10
		H19.10.10～10.12	N D		
		H19.12.5～12.7	N D		
		H20.2.25～2.27	0.070		
倉吉保健所	倉吉市東巖城町	H19.8.1～8.6	0.056	0.26 (商工業地域)	10
		H19.10.9～10.11	0.056		
		H19.12.5～12.7	0.087		
		H20.2.18～2.20	N D		
米子保健所	米子市東福原	H19.7.11～7.13	N D	0.26 (商工業地域)	10
		H19.10.22～10.24	N D		
		H19.12.5～12.7	N D		
		H20.2.12～2.14	N D		

1 調査期間内の3日間(4時間×3回)測定。

2 平均値(幾何平均)は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値。

なお、幾何平均を求める際、各調査日の測定結果がN D(不検出)の場合、0.056本/Lとして算出し、

3日間ともN Dであった場合は「N D」と記載した。

(0.056本/Lは、「計数した視野(100視野)で1本の繊維が計数された」と仮定して算出した濃度)

3 H19全国調査平均値：平成19年度に環境省が実施した全国調査における地域区分ごとの平均値

敷地境界基準：大気汚染防止法に定める特定粉じん発生施設を設置する工場(石綿製品等製造工場)の敷地境界における基準